

(様式1)

つ教総第546号

令和7年6月2日

文部科学大臣 殿

つがる市長

倉 光 弘 昭

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

つがる市立向陽小学校整備計画

2. 計画期間

令和6年度～令和6年度（1年間）

（担当）

つがる市教育委員会教育総務課

住所：青森県つがる市木造若緑52

電話：0173-49-1201（内線：617）

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和7年3月3日 つがる市立向陽小学校にて、同学校教頭と評価実施

(2) 評価の方法

・既存隣室の普通教室と当該内部改修工事により整備した教室とを比較し、普通教室として使用するにあたり既存教室と遜色がないかについて検討・審議を実施し、評価する。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は達成することができた。
適正な教室配置数を確保し、また、既存の普通教室と遜色なく当該教室を使用することができる。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

令和7年度以降の教室不足を解消するため、つがる市立向陽小学校において、余裕教室を普通教室として使用するために必要な整備を実施した。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
向陽小学校	(3)	07	大規模改造(空調)	校	R	R6.7～R7.2	R7.2.26		
向陽小学校	(3)	07	大規模改造(教育内容)	校	R	R6.7～R7.2	R7.2.26		
向陽小学校	(3)	07	大規模改造(教育内容)	校	R	R6.7～R7.2	R7.2.26		